

所長	班長	班僚	担当者	交流	許可・不許可
				センター 使用欄	①徴収（通常） ②減免 ③免除 （町主催・学校・小中学生団体 ・社認・その他） ④営業（5倍）

小坂町交流センター使用許可申請書

※申請書は使用日の3ヶ月から3日前までに提出して、使用許可を確認してください。

小坂町交流センター所長 様		令和 年 月 日	
申請者 住 所		-----	
-----		団体名	
-----		代表者	
-----		担当者及び連絡先	
受付印		☎	
以下のとおり交流センターを使用したいので、小坂町交流センター設置条例第5条の規定により許可されるよう申請します。なお、使用に当たっては小坂町交流センター管理規則を遵守いたします。			
使用目的			
使用予定 準備のために 来所する時刻 から、整理整 頓して退所す る時刻まで記 入して下さい	使用日時	（複数の月の場合は、月毎に記入してください）	
	令和 年 月 日（ ）	：	～
	-----	-----	-----
	令和 年 月 日（ ）	：	～
	-----	-----	-----
使用場所	①②アリーナ（A・B） ③ステージ ④トレーニングルーム ⑤卓球場 ⑥⑦多目的ホール（1・2） ⑧大会議室 ⑨小会議室 ⑩研修室 ⑪⑫⑬和室（1・2・3） ⑭調理実習室 ※団体室		
使用人員 及び区分	名（男 名） 名（女 名）	飲食	<input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
備品使用	使用備品名（ ）	時 分～	時 分・使用しません
	入場料	有（ 円）	無

上記のとおり交流センターを使用することを許可します。

令和 年 月 日

小坂町交流センター所長

- ※ 営利営業の場合の使用料は、「施設使用料」「冷暖房使用料」「照明使用料」「備品使用料」等の各使用料が全て通常使用料の5倍となります。
- ※ 小坂町交流センター使用料徴収条例により、使用料の減免を申請をされる場合は別に定める「減免申請書」を提出してください。（許可された場合のみ減免となります。但し認定団体は提出不要です。）
- ※ 備品（物品）の使用を希望する場合は、「物品借用願」を提出してください。
- ※ 飲食を伴う場合は、必ずテーブルクロス等を使用してください。
- ※ 使用後は「小坂町交流センター使用状況報告書」の提出をお願いします。